

令和3年開成町議会9月定例会議 会議録（第6号）

令和3年9月15日（水曜日）

○議事日程

- 令和3年9月15日（水） 午前9時00分開議
- 日程第 1・認定第 1号 決算認定について（一般会計） 【討論・採決】
- 日程第 2・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 3・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 4・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 5・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 6・認定第 6号 決算認定について（水道事業会計） 【討論・採決】
- 日程第 7・議案第41号 令和2年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分について 【討論・採決】
- 日程第 8・認定第 7号 決算認定について（下水道事業会計）  
【討論・採決】
- 日程第 9・議案第42号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第3号）  
について
- 日程第10・議案第43号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)について
- 日程第11・議案第44号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算  
(第1号)について
- 日程第12・議案第45号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算  
(第1号)について
- 日程第13・議案第46号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正  
予算(第1号)について
- 日程第14・報告第 5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第15・発議第 1号 新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの  
安定供給を求める意見書の提出について
- 日程第16・発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源  
の充実を求める意見書の提出について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長府川裕一	副町長加藤一男
教育長井上義文	企画総務部長小宮好徳 兼財務課長
企画政策課長山口哲也	協働推進担当長遠藤直紀
総務課長中戸川進二	防災安全課長小玉直樹
町民福祉部長亀井知之	総合窓口課長土井直美
税務課長高橋靖恵	町民福祉部参考事渡邊雅彦 兼福祉介護課長
子育て健康課長田中美津子	都市経済部長井上新 兼環境上下水道課長
街づくり推進課長高橋清一	区画整理担当課長井上昇
産業振興課長熊澤勝己	会計管理者石井直樹
教育委員会事務局参事遠藤孝一	学校教育課長岩本浩二

○議会事務局

事務局長田中栄之書

記佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会9月定例会議第6日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

早速、本日の日程に入ります。既に質疑は終了しておりますので、討論、採決を行います。

日程第1 決算認定について（一般会計）を議題といたします。

討論を行います。討論のある方は、どうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。討論を打ち切り採決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、採決します。

認定第1号 決算認定について（一般会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第3 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第4 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第5 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第6 認定第6号 決算認定について（水道事業会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第6号 決算認定について（水道事業会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第7 議案第41号 令和2年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第41号 令和2年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第8 認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。押し忘れは、ないですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第9 議案第42号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第42号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度開成町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5

億 6, 727万3, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億4, 775万9, 000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為補正。第3条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。第4条、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正予算(第3号)でございますけれども、令和2年度の決算に伴う措置、新型コロナウイルスワクチン接種事業による措置、感染拡大防止に伴う町イベント等の中止した事業等について、ここで補正させていただいてございます。

それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入は10款地方交付税から21款町債の7款につきまして、歳出につきましては2款総務費から13款予備費の各款につきまして、それぞれ総額5億6, 727万3, 000円を増額補正するものでございます。

6ページを御覧いただきたいと思います。

第2表、繰越明許費になります。3款民生費、2項児童福祉費、事業名、放課後児童対策事業費、金額1億4, 630万8, 000円、7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、町道改良事業費、金額110万円、合計で1億4, 740万8, 000円でございます。

第3表、債務負担行為補正となります。事項、外国語指導助手派遣業務委託料、期間、令和3年度から令和6年度まで、限度額1, 185万3, 000円。

第4表、地方債補正です。起債の目的、中学校大規模改修事業債、補正前、8, 400万円、補正後、1億1, 200万円、臨時財政対策債、補正前、4億5, 400万円、補正後、5億3, 210万円でございます。合計で、補正前、5億3, 800万円、補正後、6億4, 410万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

関連して、最後のページ、21ページになります。

下段になります。地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載してございます。補正前の額、合計欄でございます。当該年度末現在高見込額71億386万1, 000円、補正後の額、合計欄、72億996万1, 000円でございます。

それでは、補正予算の詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

10ページになります。まず、歳入になります。10款地方交付税、1項地方交

付税、1目地方交付税、1節地方交付税になります。説明欄、普通交付税、9,024万1,000円の増でございます。こちらは、交付額確定に伴う増となってございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、3,243万4,000円。こちらは、9月末までとしていたワクチン接種を11月末まで継続するための追加負担金です。負担率は10分の10です。

次に、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、説明欄、子ども・子育て支援整備交付金、5,909万1,000円です。こちらは、学童保育建設工事費に係る国庫補助金です。歳出の増額及び補助率が当初予算の3分の1から3分の2に変更になったことによる現歳入予算額との差額を計上しております。

続いて、4目衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、3,247万8,000円です。ワクチン接種に係る事務経費の現歳入予算額との差額分になります。補助率10分の10でございます。

その下です。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、614万円。接種を促進するために医療機関への休日・時間外加算の町歳出分に対する補助金で、補助率は10分の10です。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、説明欄、子ども・子育て支援整備交付金、1,272万7,000円の減額です。学童保育建設工事費に係る県補助金でございます。歳入及び補助率の変更による現歳入予算額との差額になります。補助率は6分の1です。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、繰入金になります。学校校舎等整備基金繰入金でございます。3,000万円の減でございます。こちらは、中学校の学校校舎等の整備基金繰入金を減額するものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、7目あしがり郷瀬戸屋敷基金繰入金、150万円と、8目商工振興事業基金繰入金、200万円です。先日の決算審議の際に御質問いただきました、そして説明をした件でございます。令和2年度に基金の取崩しの事務処理を漏らしていたため、今回の補正予算に改めて基金の取崩しを行うものです。あしがり郷瀬戸屋敷基金は、かやぶき屋根工事の観光費に、商工振興事業基金は商工振興費に、それぞれ充当させていただくものでございます。本件につきましては、皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。改めて、お詫びを申し上げます。どうも申し訳ありませんでした。

では、次のページを御覧ください。

10目森林環境譲与税基金繰入金です。令和2年度、森林環境譲与税基金額が確定しました341万4,000円全額を繰入れするため、当初予算200万円に1

41万4,000円を増額するものです。開成町南小学校に建設する予定の学童保育所（仮称）建設工事に充当いたします。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして、2項1目1節他会計繰入金になります。説明欄、介護保険事業特別会計繰入金、746万8,000円の増額補正でございます。前年度実績に基づく介護保険事業特別会計からの繰入金746万9,000円から当初予算額1,000円を差し引いた補正となります。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、19款繰越金になります。こちらは、前年度繰越金でございます。2億7,111万6,000円、こちらは繰越金額の確定に伴う増となってございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、20款諸収入、4項雑入、1目雑入です。説明欄、ジュニアリーダー研修参加者負担金、40万円の減でございます。こちらは、北海道幕別町交流事業参加者の負担金、2万円掛ける20人分を中止によって減額するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、2目過年度収入、説明欄、児童手当国庫負担金精算金、20万6,000円。令和2年度の児童手当負担金の確定に伴って追加交付されるものでございます。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして、介護保険基盤安定制度国庫負担金精算金、21万2,000円の増額補正でございます。介護保険料低所得者の方の人数が確定したため、保険料軽減分の国庫負担金を増額補正するものでございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、21款町債でございます。中学校債、中学校大規模改修事業債でございます。2,800万円でございます。

その下、臨時財政対策債でございます。7,810万円の増でございます。こちらは、発行可能額の確定に伴う増となってございます。

歳入の説明は以上でございます。

続いて、歳出に移りたいと思います。12ページをお開きください。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、2目広報広聴費、説明欄、広報広聴事業費、需用費、印刷製本費、13万4,000円の増です。こちらは、10月1日号の広報かいせいを全戸配布試行をするための経費となっております。現在、広報かいせい、6,500部、印刷してございます。自治会経由では5,300部の配布となってございますが、これ以外に町内の公共施設や駅、コンビニエンスストアなどに配架しているものが1,000部ほどございます。今回のポスティングでは、およそ7,500世帯ほどの世帯に配布すると。これに配架分の1,000部と合わせて合計8,500部、つまり2,000部ほどの増刷が必要

要となるため、このための費用となってございます。

続きまして、委託料、広報かいせい等ポスティング試験配付業務委託料、5万8,000円です。こちらは、ポスティングに係る委託料となります。広報かいせいでございます。こちらが1部5円と、いずれも税別ですが1部5円、仮に追加で全戸配布資料がある場合は、1部当たり1円が追加されるというものでございます。今回、追加分を2部、余分を見込んでおりまして、1世帯当たり7円と、これに世帯数7,500を掛け合わせたものとなってございます。現時点では、広報かいせい以外、10月1日号で全戸配布する予定のものはございませんが、急遽発生した場合に備えまして2種類ほど余裕を見ております。

以上でございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、4目財産管理費、12節委託料でございます。役場庁舎敷地用地測量業務委託料、171万9,000円でございます。新庁舎整備事業が終了したことにより、庁舎敷地を確定するに当たり町道211号線、庁舎南側になります、町道100号線、庁舎東側でございます、こちらにつきまして、庁舎敷地より分筆し道路管理者に管理を引き継ぐため、ここで用地測量を行わせていただきたいと考えてございます。

その下、24節積立金でございます。公共施設整備基金積立金、2億円を積み立てるものでございます。こちらは、駅前通り線事業に対応したいと考えてございます。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、7目電算管理費、説明欄、電算システム管理費、町村情報システム共同事業組合負担金、56万1,000円の増額でございます。こちらは、税制改正に伴い、本町が利用する公営住宅システムの所得要件等を変更する必要があるため、システムを管理運用する町村情報システム共同事業組合へ当該システムの改修経費として負担金を増額するものでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、一番下、町民センター管理費でございます。監視カメラシステム賃借料、5万7,000円です。町民センター1階ロビー及び3階のキッズライブラリーに、利用者安全確保のため監視カメラシステムを設置したいと考えてございます。この運用を令和3年1月から運用したいということで、3か月分を計上させていただいております。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

1ページおめくりいただきまして、13ページとなります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金65万5,000円の増額補正でございます。介護保険法改正に伴う介護保険システム改修に伴います増額分130万9,000円のうち、国庫補助金の補助裏分といたしまして一般会計から支出するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、14節工事請負費、説明欄、放課後児童対策事業費、開成南小学校区学童保育所建設工事費、3,000万円の増額です。本事業におきましては、当初予算で9,500万円を計上させていただいておりましたが、利用児童の増加や安全面を考慮した設計の変更をするため、令和2年度から3年度への予算の繰越しを行い、設計が完了した6月定例会議の第2号補正で1,500万円の増額補正を承認いただいたところでございます。7月に入札を実施いたしましたが、不調に終わりました。木材価格をはじめとする建築資材の高騰が原因と考えられるため、現時点での価格で改めて工事費を積算したところの不足分として、今回、補正計上させていただいております。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、2目予防費、説明欄、感染症対策事業費804万7,000円。こちらは、新型ウイルス感染症のワクチン接種の対象外である12歳未満の児童を対象に、インフルエンザの予防接種の費用助成を行うための増額分でございます。内訳は、消耗品費7,000円、通信運搬費17万2,000円、こちらは対象者への接種券等の郵送料でございます。個別接種委託料751万8,000円と予防接種費補助金として35万円を償還払い分として、接種費用として計上しております。積算は、対象者2,044人、1人2回分、1回当たり3,500円を接種率55%として積算しております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。7,105万5,000円です。国の通知により、9月完了を見込んでいた予算を11月まで継続するための費用を計上しております。会計年度任用職員報酬68万2,000円、3人分の週3日分を想定しております。職員手当等303万円、費用弁償、交通費として5万6,000円。手数料66万8,000円、こちらは国保連合会への請求事務手数料になります。

ワクチン接種委託料3,243万5,000円。こちらは、個別接種の促進対策として、接種開始時に遡り個別クリニックなどから時間外や休日の接種に対して費用加算がつくことになる委託料の増額です。ワクチン接種体制確保委託料2,690万9,000円。こちらにつきましては、コールセンターの委託を2か月分継続するための費用及び医師会への委託料等が含まれてございます。事務機器等保守業務委託料49万円、対策本部室の複写機の2か月分となります。庁舎用運転業務委託料13万3,000円。こちらは、5月から7月末までの集団接種会場へのバス送迎運転業務10回分の委託料となります。

多言語映像通訳サービス使用料6万3,000円、こちらは10月、11月分の2か月分となります。会場使用料負担金44万8,000円。集団接種会場として借用しております足柄上合同庁舎の利用に係る光熱水費、会場管理費や清掃費等についての開成町負担分です。医療従事者派遣事業交付金、614万1,000円。こちらは、集団接種促進事業として、時間外・休日のワクチン接種会場へ個別のクリニックから医師、看護師等の医療従事者を派遣した場合の補助で、5月の集団接

種開始時に遡って支出するものでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策に関する経費について、新規に追加されたもの等について整理したものでございますけれども、今後も国の動向によって変動することが想定されますが、11月までの接種に関する補正分となります。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

続きまして、3目環境衛生費、ごみ処理関係費、手数料、4万4,000円でございます。こちらは、粗大ごみの10月収集分より、今までの粗大ごみの受付のほかに、一部、インターネット予約ができるよう改善をしております。9月より受付を開始しているところです。ただし、申込みはできますけれども、収集券の購入、こちらが役場と駅前窓口コーナーの2か所だけといったこともございますので、住民の方の利便性の向上のためコンビニでの収集券の取扱いができるよう行っていきたいということで、そのための手数料でございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、説明欄、開成町阿波おどり実行委員会補助金260万円の減額です。新型コロナウイルス感染に伴いまして開成町阿波おどりが中止になりましたので、実行委員会の補助金260万円全額を減額するものでございます。

その下、3目観光費、説明欄、これ、次のページにまたがりますので御承知おきください、あしがら花火大会運営委員会補助金105万円の減額でございます。こちらは、8月28日に予定していましたあしがら花火大会が中止になり、また、同日に開成町、松田町、花火鑑賞会を予定していましたが、緊急事態宣言ということで延期になりました。そちらの開成町、松田町合同での花火鑑賞会の開催費用を減じまして、105万円の減額でございます。

その下、あしがら花火大会開成町実行委員会補助金40万円の減額です。こちらにつきましては、あしがら花火大会と同日に開成町で納涼まつりを予定していましたが、こちらも中止に伴いまして減額するものでございます。

その下、開成町あじさいまつり実行委員会補助金430万円の減額でございます。こちらにつきましては、中止の前に既に依頼していましたうちわの作成や中止に伴う通知文の費用を残して、430万円、減額するものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、説明欄、町道改良事業費、510万8,000円の増額でございます。こちらは、町道235号線拡幅改良事業の関係でございます。場所については、開成中央通り、都市計画道路山北開成小田原線の牛島自治会館入り口の交差点で、東西につながる町道で道路幅員6.5メートルに拡幅する事業を行ってございます。開成中央通りから東側の区間については、既に工事が完了しており、現在、西側区間で拡幅する道路用地の確保を進めてございます。

この中で、牛島自治会館の敷地について土地登記簿の所有者を確認したところ、1名の方のお名前と、ほか4名という記載がございました。これを調査した結果、お名前のある方については推定で江戸時代後期の方、そして、ほか4名というものについては、お名前、御住所等、全く分からぬという不明な状態でございました。この所有者不明地の道路用地の確保について、取得する方策について関係機関等と相談し、検討した結果、本件については民法の財産管理制度により進めることいたしました。財産管理制度については、家庭裁判所に不明である所有者に代わって管理人を選任いただくもので、選任された管理人に対して用地交渉を行うものでございます。

補正予算におきましては、裁判所との連絡用の郵便切手代として通信運搬費を4,000円、そして、財産管理人を選任いただくよう裁判所に提出する申立書に貼付する印紙代、及び管理人を選任いただいた際に裁判所に納付する予納金として、手数料を合わせまして400万4,000円を。また、裁判所との手続に関して、専門家である弁護士に委託をすることを考えてございます。そのための費用として不在者財産管理人制度支援業務委託料、110万円を計上させていただきました。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、教育委員会事務局運営事務費、職員手当等15万3,000円です。会計年度任用職員、教育指導専門員の期末手当不足額を15万2,814円、計上するものでございます。

16ページをお願いいたします。

2項開成小学校費、2目教育振興費、説明欄、教科運営関係費222万6,000円の減額となります。コロナウイルス感染症拡大防止対策により、今年度におきましても開成小学校の水泳事業を中止としたため、令和3年度当初予算に計上いたしました体育施設や移動用バスの使用料など、水泳事業に係る関係予算について減額するものでございます。

その下、教科外運営関係費、職員手当等3万5,000円です。会計年度任用職員、図書室の司書になります、期末手当不足額3万4,533円を計上するものでございます。

続きまして、4項中学校費、1目学校管理費、施設整備事業費、文命中学校大規模改修工事費599万3,000円です。9月7日にお認めをいただきました令和3年度文命中学校大規模改修工事に係る工事請負変更契約の締結に当たりまして、一般教室棟外壁の北面及び南面に含有するアスベスト除去工事の追加経費2,050万1,591円につきまして、予算残額1,450万9,000円を差し引きました599万2,591円を計上するものでございます。

17ページをお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、説明欄、園バス運転員派遣業務委託料、19万1,000円です。幼稚園通園バス2台の運行につきましては、現在、町雇用の会計年度任用職員2名とシルバー人材センターからの派遣職員2名の計4名で対応

してございます。町雇用の会計年度職員2名のうち、1名が週4日間の勤務、もう1名が週3日間の勤務となっており、不足する3日間の枠をシルバー人材センターからの派遣職員2名で対応いただいております。

年度当初から同様の体制で運行開始を予定しておりましたが、町雇用の大型免許所有の運転員1名が見つからなかったことから、その間の園バス運転業務をシルバー人材センターからの派遣職員2名で補完をいただいたため、委託料に不足が生じましたことから、不足分19万80円を計上するものでございます。なお、不足の町雇用運転職員1名につきましては、6月23日から任用を開始し現在に至っております。

続いて、2目幼稚園振興費、説明欄、幼稚園生活支援員等配置事業費151万5,000円です。自己都合によりまして幼稚園教諭1名が本年8月末日をもって退職をしましたことから、その後の担任を園務主任が引き継ぐこととなりました。それに関わりまして、多忙なクラス運営の補佐役として幼稚園教諭免許を有する人材を配置するため、介助員1人分の報酬及び手当を計上するものでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。説明欄は、青少年健全育成推進事業費、幕別町交流事業補助金201万7,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、幕別町交流事業を中止したための減額でございます。

その下、保健体育総務費の生涯スポーツ推進事業費100万円の減額。スポーツ・レクリエーションフェスティバル補助金、これは、いわゆるスポ・レクを新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止としたための減額でございます。

その下の体育施設費、これは夏季プール開放事業ということで、238万7,000円の減額です。南小プールの夏季プール開放事業を新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止したものでございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、18ページになります。

11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、24節積立金、1億5,000万円でございます。こちらは、財政調整基金に積み立てるものでございます。

13款予備費でございます。今回の歳入歳出補正により生じます剩余の額を、予備費の増で調整するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので質疑を行いますけれども、質疑に際してはページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。ございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

16ページ、教育費の学校管理費のちょうど真ん中の欄でございます。先ほど課長の説明で、補正額599万3,000円については、何に使うかというのは、よく説明を聞いていて分かりました。

ここで私のほうでお尋ねしたいのは、財源構成で、特定財源のその他3,000万円を戻入して使わず、多分、これ、基金だと思いますけれども、それを使わず、地方債2,800万円と一般財源799万3,000円の中で599万3,000円を生み出されたと思いますけれども、財源構成、いい悪いの問題ではなくて、その他の基金を使わずに地方債を出して一般財源も使うことになったその背景をお尋ねしたいと思うのですけれども。どのようにしてこのような財源構成を生み出されたのか、説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

当初は、基金で使用しようという考え方でございました。こちら、国の国土強靭化というメニューがございまして、その中に町債、町債というか債権ですね、発行であります。そのうちの半分が交付税措置されると。有利なものでございます。町としては有利な方法を取りたいというところで、当初計画したものから変更させていただいたと。国の政策、それにいいメニューがあったというものでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

今の説明で、よく分かりました。よりいい方法を取られたということが分かりましたので、ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○7番（井上三史）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

12ページの広報広聴費のところでお伺いします。今回、試験ということですけれども、これ、町がポスティング、これを導入する狙いというか、どのような成果、

結果が見込まれたら導入する考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

ポスティングを導入する目的等ということになろうかと思います。今回のポスティングの試験の導入、テスト配布をするということの目的は、町からの情報を全世帯にお伝えすると、全町民への公平な町政情報の提供という町民サービスの向上と、この1点に尽きると考えております。

この結果、どのように判断するかということですが、10月の下旬から11月上旬にかけまして、広告代理店、それからポスティング事業者を加えまして、町のほうでいろいろな御意見を検証いたしまして令和4年度からの導入について判断をしてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。ちょっと今、もう一度、確認させてください。令和4年度、もし導入するとしたら令和4年度、もう当初、4月から導入ということで考えられているか、その辺、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、導入時期についての御質問ということですので、お答えをいたします。

4月号というのは、実は、もう3月中に編集から印刷に入っておりますので、もし導入をするということになった場合は、令和4年の5月号、こちらからの開始ということになろうと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

13ページの民生費、児童福祉費、開成南小学校区学童保育所建設工事費の補正予算について、お聞きしたいと思います。説明にもありましたとおり、当初予算が9,500万円、第2号補正が1,500万円、今回、3,000万円ということで、合計で合わせて1億4,000万になるわけですけれども、2号補正のときに私がお聞きした時期には、水場を広げる、要するに工事の施工面積が変更になった

こと、それから定員を120人でしていたけれども、児童数が増えてきたので130人とするということが大きな理由で、1,500万円の追加、補正予算をしたと記憶しておりますが、今回の3,000万円の補正では、説明によりますと、7月の入札が不調に終わったその理由は、木材価格がアップしたというか、価格が上がってしまったので、また再度、入札を行うのに3,000万円の補正をしておかないと間に合わないと、こういうことだろうと思いますけれども、では、具体的に、この補正を提出されるに当たって、木材の価格が幾らが幾らに上がったのか、その辺のことを、もう一度はっきり教えていただきたいことと、このように入札も不調に終わった、また、これから入札するわけだろうと思いますけれども、工事の完成時期、要するに、供用開始時期を当初の来年度の4月からとおっしゃっていたのが、また遅れているわけですけれども、今度は、いつ頃を目途とされているのか。その2点について、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。

この3,000万円の高騰価格の木材が幾らから幾らにというところの御質問でございますけれども、具体的な数字につきましては、現在、手元にございません。申し訳ありません。

ただし、今回、今の価格で見積もりを取り直した内容につきましては、木材が主なところにはなりますけれども、屋根の工事に対する防火塗化ビニールシート、あるいは金属工事に関わりますアルミバー、あとは金属製建具工事ということでサッシ等についても、再度、現在の価格で見積もりを取り直したものになります。すみません。木材の価格について、具体的には、申し訳ございません。

これが延びてしまったことによっての学童保育の、令和4年4月からの供用開始というところを目指していたところでございますけれども、いつからの時期から使えるかというところでございますけれども、数か月、予算が不足したことによってスタートできなかったことで、時期を、工事期間も見まして、来年の7月、最短で来年の7月に供用開始を考えて、これから準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

工事がいろいろな理由によって遅れるというのは、やむを得ないと思うのですが、ぜひ7月を目標というふうにされると、7月に目標どおりに開園できるよう進めていっていただきたいと思うのです。子供たちを預ける親にしてみれば、いつからなのかと楽しみにしていると思うのです。そのための手続等々もいろいろとあると思いますので、ぜひこのスケジュール、一度決めたら、このスケジュール

をきっちりと守れるようにお願いしたいと思います。

それと、ただいまの補正予算、工事金額についてですけれども、当初予算は9,500万円ですよね。それに対して、その約50%に近い、相当する4,500万円も補正しているわけです。これは、もともと、当初の予算計上の仕方がおかしかったと判断せざるを得ないと思うのです。約、大ざっぱに言えば1億円だったものが、1億5,000万円になってしまふということで、これから、また再度、何かの理由があつて、また補正されて、また工事費の追加が必要だ、こんなふうなことにならないように、きっちりとしていただきたいと思うのです。

代表的に木材の値上げとおっしゃったのは、今、屋根の防水とかサッシとか、いろいろと理由はあろうと思うのです。それはそれでいいのですが、当初、見積もりの工事費がこうなったというのを、もう少し、これ以上の補正で工事費が上積みされるのであれば、それらの明細のデータも要求するようなことになってしまいますので、ぜひ、しっかりと見積もりを取って、きっちりとした入札をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

答弁は、よろしいですか。

○5番（茅沼隆文）

いや、しっかりとやるかどうかの覚悟だけ聞かせてください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

議員おっしゃられるまでもなく、私どもも、予定よりもかなり金額が上がり、また、開設時期も遅れるということに対しては、町民の方に対して申し訳ないと感じておりますし、また、この場を借りてお詫びを申し上げたいと思います。

先ほど課長が御説明しましたように、主な補正の要因としましては、現在の木材価格に合わせて見積もりを取り直して、その結果、3,000万円の上乗せということで、これによってほぼ落ちないということはないだろうと私どもは判断してございます。

マスコミの状況を見ますと、木材につきましても、一応、ここのところで大体価格が安定してきたということでございますし、また、一時期の高騰価格のときの木材が今、港に入ってきた状況だと聞いておりますので、これ以上のアッパーはないのではないのかなと考えてございます。

いずれにいたしましても、かなり、2回の補正の中で、議員の皆様方にも御迷惑をおかけして、お認めいただいたものでございますから、私どもとしても重々、そちら辺の意を酌んで、7月ということでございますが、ゴールに向かってしっかりと造ってまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

最近の世の中の情勢というのは、コロナ禍でも分かるように、経験したことのないような事態が起きるような、何が起こるのか分からぬような時代ですので、これも、また何が起きるか分からぬという不安要素はありますけれども、ぜひ、今、おっしゃったようなつもりで、きっちりと進めていっていただけるようにお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

ページは13ページ、下段の衛生費、保健衛生費の中の予防費でございます。説明の予防費の中の先ほどの説明の中で、12歳未満、2,044人に対して、1人3,500円を見込んでというような御説明があったわけでございますが、接種率を55%と見込んでという御説明がございました。その辺につきまして、数字の根拠の部分を詳細にお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

今回、接種率55%ということで見込みました。昨年度、未就学児のインフルエンザの助成ということで、コロナ禍で実施いたしました。昨年度の接種率につきまして、未就学児52%の接種率、13歳未満につきましては2回接種となってございます。合計したところの実人員に対しての52%ということで、今年度は55%の接種率を見込んで、12歳未満ということで設定させていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

14ページの真ん中ぐらいの環境衛生費、役務費のごみ処理の手数料、4万4,

000円のところなんですが、先ほどの説明の中で、粗大ごみの処理するための申請がインターネットができるようになった、なおかつ券の発行が、今まで役場でやっていたものがコンビニができるようになったと。それを9月から始めたということなのですが、これ、何げに言われていますけれども、すばらしいことだと思いまして。これから利便性も物すごく高まるので、用途はすごく増えてくるかと思うのですが、ちなみにごみ処理、1回当たり、どのぐらいまで1日、対応できているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点、ちょっと説明のところで正確でなかったので、もう一度説明させていただきますけれども、粗大ごみの申込み自体は、10月収集分が9月から申し込みますので、9月でインターネット予約で申込みはできると。そして、粗大ごみ、出された方はお分かりだと思うのですけれども、粗大ごみに収集券を貼って、それが金券になるのですけれども、金券を貼るのですけれども、その金券は今現在、役場と駅前の窓口コーナー、この2か所だけしか買えないと、処理ができないという形です。

それを、これからコンビニで、コンビニでも収集券が買えるように、今、交渉に入っているといったところで、これを認めいただきますと、実際に手数料、これくらいお支払いしながら、事務手数料を出せますので、ぜひ、コンビニでもできるように、オーナーさんとか、そうした企業にお願いをしていくという形でございます。

それと、一部というような形でスタートしておりますけれども、粗大ごみの申込み、毎回、件数は多くいただいておりまして、今回は順番に申込みをしていこうということで、インターネット分が10世帯、10件まで今月は実際にやってみようということで、第1回目の収集については、その10件中、インターネット申込みは8件という形でございました。この辺は、徐々に、そういった利便性を向上しながら、収集券も近くで買えますよといったところを受けて大々的にPRをしていきたいと。処理的には、窓口まで、じかにお越しいただかなくても、インターネットで簡単にできるようにというようなことを考えております。

全てがインターネットというのも、これは、やはり住民の方の利便性、それを考えますと、やはり、じかに申込みをされたい方もいらっしゃいますので、その辺は今後の動向によって考えていきたいといったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ありがとうございます。今回、これを皮切りに、今後、これがうまくいけばコンビニで発券できるように交渉していくということで、ぜひ、その方向でやっていくていただることによって、まだ、役場内での様々な申請だとか、そういうしたものと同じような形でネットでできるものは、考えて調べていけば、たくさんあると思うのです。ぜひ、そういう形に、こういうのもきっかけに進めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田でございます。

関連で、お尋ねします。清掃組合事業の合同組合であります山北町さんとの、その辺のバランス的なものは、インターネット云々ということで、何か協議、話し合い等々というのは持たれてバランスを取られているのか否か、伺います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

前田議員さんの御質問にお答えしますけれども、西部清掃の受入側といたしましては、基本的には、どういった種別の粗大ごみが何件、どの家庭から出ますよといったところは毎回通知をさせていただいておりまして、それがインターネットで申込みされているのか、じかに申込みされているのかというところは、特に問題視されないところですので、その辺はスムーズに第1回目は終わっておりますので。その辺については、現在のところ、西部清掃さんとは特段、問題等は生じておりませんので、御安心いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

お諮りします。一般会計補正予算（第3号）の、まだ質疑のある方、举手を願います。

それでは、5番、茅沼議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

もう1点、質問させていただきます。15ページの土木費、道路新設改良費。先ほどの説明では、牛島の自治会館のところの近くの空き地に対して、4名の不明者がいたので、これを処分するために不在者財産管理人支援業務というのを取り入れたということになりますけれども、開成町にこのようなところが、まだほかにもあるのではないかと思うのです。その辺のところは、お調べいただいたたら教えていただきたいのですが。

もし、まだ、直接、買取りとか拡幅とか、そういう事業に該当していないので、まだ、そこまで調べていないよというのであれば、それはそれで、またこれからの先行き、調べていただくことになると思うのですが、現状は、これ以外にどこかあ

ると認識されているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

今回の道路改修の対象地としては牛島自治会館の敷地というところで、今回、買収に当たって調査したところ、所有者不明地というのを確認いたしました。町内には、やはり古くから、そういうような土地というのはたくさん、使えるところがあるのかなと思いますけれども、それは、あくまでも使用者なり、そういう方々が土地利用なり、いろいろな部分の中で確認されることであって。今回は道路事業で、その部分は確認して、公共事業を進めるために、今回、こういった手続をさせていただくということで、申し訳ございませんけれども、ほかの町内の各所についての状況というのは把握はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今回の事業は、先行きに対して、いい前例になると思うのです。いろいろなやり方、手順とか、どういうふうにして進めていったのかというのをきっちりとマニュアル化して、次の該当するところに適用できるように、ちゃんとしたマニュアル化をして残していくいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか、答弁は。

○5番（茅沼隆文）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに、ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので討論を行いますけれども、皆さん、討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第42号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し

忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

暫時休憩とします。再開を10時20分とします。

午前10時04分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時20分

○議長（吉田敏郎）

日程第10 議案第43号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号) を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

議案書を朗読いたします。

議案第43号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,663万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,951万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入、6款繰越金、補正額5,663万1,000円、計16億1,951万5,000円です。

右のページ、歳出。

8款予備費で、補正額及び計ともに歳入と同額です。

今回の補正は、令和2年度決算額が確定し、繰越金が生じたことによる増額補正で、その増額分を当該年度決算見込みが出るまで予備費に計上させていただくものです。

それでは、予算に関する説明書の事項別明細書、10、11ページをお開きください。

10ページ、2、歳入。6款繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金、5,663万1,000円の増です。前年度決算の確定に伴う令和2年度の繰越金になります。

続きまして、次ページの歳出。3、歳出。8款予備費、1目予備費、決算確定により繰越金の増額分を計上するものです。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第43号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第11 議案第44号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

それでは、議案書を読み上げます。

議案第44号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,770万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,832万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

次のページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。3款国庫支出金から8款繰越金までで、補正額合計5,770万1,000円、計12億2,832万6,000円。

次のページ、5ページに移りまして、歳出でございます。1款総務費から7款予備費まで、補正額合計及び計ともに歳入と同額でございます。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出とともに、令和2年度決算が確定し繰越金が生じたことや、町村情報システムのシステム改修の負担金の増額補正、前年度分国庫支出金等の実績報告により返還金に伴う増額補正及び前年度実績に基づく一般会計への繰出金でございます。

それでは、事項別明細書の10ページ、11ページをお開きください。

2、歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、2節過年度分、説明欄、過年度分介護給付費負担金1,337万1,000円の増額補正でございます。令和2年度の実績に基づく不足分の過年度分負担金でございます。

同様に、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、2節過年度分、説明欄、過年度分介護給付費交付金の32万4,000円につきましても、令和2年度の実績に基づく不足分の交付金でございます。

1つ戻りまして、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業補助金、1節現年度分、説明欄、介護報酬等改定に伴うシステム改修事業費補助金（市町村実施分）、65万4,000円です。こちらは、介護保険法改正に伴う介護保険関係システムの改修費の国庫補助金となっております。補助率は2分の1でございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金、2節事務費繰入金、説明欄、要介護認定等事務費繰入金、65万5,000円でございます。こちらは、介護保険法改正に伴うシステム改修費の国庫補助分を除いた町負担分として2分の1の負担率となっております。一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、8款1項1目1節繰越金、説明欄、前年度繰越金4,269万7,000円でございます。前年度の決算に伴う繰越金となります。

次のページを御覧ください。

3、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金、説明欄、町村情報システム負担金130万9,000円でございます。こちらは歳入で御説明いたしました介護保険法改正に伴うシステム改修費となります。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、こちらは国庫支出金及び支払基金交付金の令和元年度分の追加交付を、今回、歳入側で計上しております。同額を一般会計から特定財源へ更正するものでございます。

続きまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、22節償還金、利子及び割引料、説明欄、過年度分国庫支出金等返還金196万3,000円でございます。前年度の実績報告に伴い、国庫支出金等を返還させていただくものでございます。

続きまして、2項の繰出金、1目一般会計繰出金、27節繰出金、746万9,

000円も、前年度の実績に伴い発生した精算金を一般会計に繰り出すものでございます

1ページ、おめくりください。

7款1項1目予備費、説明欄、予備費4, 696万円でございます。こちらは、歳入と歳出の差額を予備費で対応するものでございます。

御説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第44号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんか。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第12 議案第45号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第45号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度開成町の給食事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,979万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

4ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入となります。3款繰越金、1項繰越金、補正額64万7,000円で、歳入合計は、補正前の額9,914万3,000円に補正

額 64万7,000円を加えた9,979万円となります。

続いて、5ページ、歳出となります。

1款給食事業費、1項給食材料費、補正額64万7,000円で、歳出合計は、補正前の額9,914万3,000円に補正額64万7,000円を加えた9,979万円となります。

次に、10ページをお願いいたします。

今回の補正内容につきまして、御説明いたします。まず最初に、歳入につきましては、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金64万7,000円は、令和2年度決算の確定によりまして繰越金を計上するものでございます。

続きまして、11ページ、歳出になります。

1款給食事業費、1項給食材料費、2目給食材料費、説明欄、給食材料費、64万7,000円は、前年度繰越金の確定に伴いまして増額するもので、総額を園、学校に充てるものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ちょっと確認の意味でお聞きしたいのですが、近年、コロナ禍で学校が休みになったときがあります。なるときがありますよね。そういうふうなときに、当然、給食もなくなるというのですかね、提供されないと思うのですが、給食材料の担当されている業者の方々は、もう既に手配したりして材料が無駄になってしまふとか、いろいろなことがあろうかと思うのですが、その辺のときの扱いはどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

令和2年度の決算のところにもございましたけれども、昨年度、臨時休業中の対応といたしましては、国の休業補償の制度を使いまして、3社に対しまして115万円強の金額を返金させていただいたというようなことはございました。

ただ、今後、昨年のような長期にわたる休業ということ、また、事前に状況に応じて休業の有無を決定していく過程において、ある程度、4日程度は、その辺の情報を事前に把握できれば、給食を材料を無駄にすることなく止めるということが可能になりますので、その辺は、我々のほうの情報把握のスピード感と、あと、学校のほうに業者との調整をお願いして、できる限りロスなく対応できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第45号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第13 議案第46号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、議案書を朗読いたします。

議案第46号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)。

令和3年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ817万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,441万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

では、次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。4款繰越金、補正額817万円、計2億5,441万円。

右のページ、歳出。

4款予備費で、補正額、計ともに、歳入と同額でございます。

今回の補正は、令和2年度決算が確定し繰越金が生じたことによる増額補正で、その増額分を当該年度決算見込みが出るまで予備費に計上させていただくものです。

それでは、予算に関する説明書の事項別明細書、10、11ページをお開きください。

10ページ、2、歳入。4款繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金、817万円の増です。前年度決算の確定に伴う令和2年度の繰越金になります。

続きまして、次のページ、歳出。

3、歳出。4款予備費、決算確定による繰越金の増額分を計上するものです。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

傍聴者の方に申し上げます。恐れ入ります。音を出さないように、よろしくお願ひいたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第46号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第14 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

説明を担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、よろしくお願ひします。

報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和3年9月7日提出、開成町長、府川裕一。

次ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度決算に基づく開成町の健全化判断比率、単位は%でございます。

それでは、表を御覧いただきたいと思います。実質赤字比率「-」、この「-」

の表記は赤字額がない場合でございます。また、括弧内、こちらは開成町における早期健全化基準を示してございます。実質赤字比率「-」、基準値 15%、連結実質赤字比率「-」、基準値 20%、実質公債費比率 6.0%、基準値 25%、将来負担比率 57.1%、基準値 350% でございます。

2、令和2年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率になります。こちらも、単位は%でございます。資金不足比率が算定されない場合は、「-」と表記してございます。括弧内は、開成町における経営健全化基準となります。開成町水道事業会計「-」、開成町下水道事業会計「-」、経営健全化基準は、どちらとも 20% でございます。

次ページになります。

令和2年度開成町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書でございます。この中で4番目、審査結果、最後になります。健全化判断比率及び資金不足比率とも特段の問題はなく、一般会計、各特別会計及び企業会計においては健全な財政運営がなされていると、令和3年8月4日に監査委員さんから町長に意見書が提出されてございます。

では、内容を説明させていただきます。

この報告でございますけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき行うものでございます。

お戻りいただきまして、2ページになります。

それぞれの比率について、御説明いたします。実質赤字比率です。普通会計を対象としたものでございます。本町においては、一般会計と給食事業特別会計が該当いたします。その普通会計の実質赤字額を標準財政規模で割った率合いを%で表示してございます。令和2年度の数値は、開成町ではマイナス 11.57% でございました。よって、実質赤字が存在しませんので「-」という表記でございます。

連結実質赤字比率でございます。一般会計と特別会計、公営企業会計を加えた会計になります。実質赤字額を標準財政規模で割った率合いを%で示してございます。令和2年度の数値は、マイナス 27.87% でございました。

続きまして、実質公債費比率でございます。地方債の元利償還金、それから準元利償還金と呼ばれる特別会計繰出金のうちの地方債の元利償還金に充てられたと認められる部分、それから一部事務組合の負担金のうち地方債の元利償還金に充てられたと認められる部分を標準財政規模で割った率合いを%で示してございます。令和2年度の開成町の数値は 6.0% でございました。

将来負担比率になります。地方債の現在高、債務負担行為による支出予定額、公営企業等の繰出し見込額、一部事務組合の負担の見込額、退職手当の負担見込額など、将来にわたって負担が生じるもの将来負担額と呼んでございます。この将来負担額から充当可能な基金や基準財政需要額、歳入見込額を除いたものを分子として、標準財政規模で割った率合いを%で示してございます。令和2年度の開成町の数値は、57.1% でございました。

下になりますて、令和2年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率になります。資金不足比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化するものでございます。これによって、経営状態の悪化の度合いを示すということになってございます。

上段の開成町水道事業会計は、流動資産から流動負債を引いた額を事業規模で割って算出をしてございます。こちらは、資金不足ではございませんので「-」という表示になってございます。開成町の数値は、マイナス276.0%でございました。

下段の下水道事業会計でございます。実質収支を事業規模で割って算出をしてございます。資金不足ではございませんので、「-」という表示になってございます。開成町の数値は、マイナス16.3%となってございました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。  
(「なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終了いたします。

日程第15 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの安定供給を求める意見書の提出についてを議題とします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの安定供給を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び開成町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年9月7日提出。提出者、開成町議会議員、湯川洋治。賛成者、石田史行、賛成者、山本研一、賛成者、星野洋一。

提案理由。新型コロナウイルス感染防止対策の切り札として期待されているワクチン接種について、本町のワクチン接種の進捗状況を鑑み、ワクチン接種を希望する全ての人への接種を迅速に完了するため、ワクチン接種の実情を正確に把握した上で自治体が要望するワクチンの安定供給を国に求めるものであり、よって国に意見書の提出を提案いたします。

次ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの安定供給を求める意見書(案)。

国内における新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の兆しが見えない状況にあり、さらに感染力が強いとされている新たな変異ウイルスの出現による感染爆発

の歯止めが利かず、今まで以上に感染予防対策の実施や医療提供体制の充実が求められている。

こうした中、感染防止対策の切り札として期待されているワクチン接種については、迅速に進める必要があり、本町においても、政府（国）が示した11月までに接種完了の実現に向け、地元医師会、各医療機関との連携を基に、広く地域全体の感染予防という観点からワクチン接種を進め、その推進に尽力してきたところである。

しかしながら、本町においては、依然として希望する全ての町民に対し接種ができるワクチン量が配分されず、医療機関等に接種の加速化をお願いすることもできないのが現状である。

河野内閣府特命担当大臣会見の質疑応答において、第15クールまでの配分が事実上、最後の計画かという質問に対し、第16クール以降も必要であれば配分すると発言されている。

接種の加速化による国民の安全・安心を考えれば、早急に第16クール以降の配分を行うべきと考え、下記の事項について強く要望する。

記。接種が進んでいない市町村の状況を勘案し、早急に第16クール以降の配分計画を示し、必要なワクチン量を安定的に供給されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月7日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルスワクチン接種担当）、内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策担当）。

神奈川県足柄上郡開成町議会、議長、吉田敏郎。

以上、御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、採決を行います。

発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの安定供給を求める意見書の提出について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

それでは、意見書の「案」の文字を削除していただきたいと思います。

続きまして、日程第16 発議第2号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

湯川洋治議員、どうぞ。

○11番（湯川洋治）

発議第2号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び開成町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年9月7日提出。提出者、開成町議会議員、湯川洋治。賛成者、石田史行、賛成者、山本研一、賛成者、星野洋一。

提案理由。新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼし、地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られている。行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け地方税財源の充実を国に求めるものであり、よって国に意見書の提出を提案いたします。

次ページをお開きください。

コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体において、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税の財源の充実が不可欠であります。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。1、令和4年度以降、3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしづ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染

症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長については、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月7日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

神奈川県足柄上郡開成町議会、議長、吉田敏郎。

以上、御審議、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、ないようすで討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようすで、採決を行います。

発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

それでは、意見書の「案」の文字を削除してください。

以上をもちまして、本9月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様、大変、お疲れさまでした。

午前11時00分 散会